

た か お よ う ち く か っ せ い か け い か く  
高小用地区活性化計画

広島県  
広島県庄原市

平成21年10月

# 1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称	高小用地区活性化計画						
都道府県名	広島県	市町村名	庄原市	地区名	高小用地区	計画期間	平成22年～平成25年

## 目 標 :

基盤整備(農業用道路)の実施により、より効率的な農業と安定した農業経営の基盤を整備すると共に、集落法人による経営とすることで離農防止を図ることから、地区の定住人口の減少率を抑制(△6.8%→△6.7%)させ、地域の活性化を図る。

## 目標設定の考え方

### 地区の概要:

本地区は、庄原市の北東部約7kmに位置し、中央を西城川が流れ、国道183号線が通る中間平坦地の農業地帯である。本地区では、平成元年までに10地域営農集団が組織され、各営農集団で農業機械の共同利用や生産調整のブロックローテーションを行ってきた。また平成9年には酪農家のふん尿を堆肥化し、地域資源として有効利用することを目的に「高堆肥センター利用組合」を設立し堆肥センターを同地区に完成させた。平成15年8月には高地区で農事組合法人高下、平成20年には小用地区で農事組合法人ファーム小用を設立し営農を営んでいる。

### 現状と課題

本地区の主要な農作物は主に水稻であるが、従来からの農事法人高下や昨年度設立したファーム小用では飼料用とうもろこしや飼料用牧草、そば等の生産にも取り組んでいる。また耕種農家と畜産農家の連携の仕組みを整備し、堆肥活用の副産物として稲わらを収集・供給する地域循環型農業と、併せて酪農農家と連携した転作飼料作物により、粗飼料の生産に取り組んでいる。堆肥センターで生産された堆肥を水田等に散布し、地域一帯となって土づくりを進めている。本地区は農事法人への取り組みが積極的で、前出の2法人や新たに川西地区でも法人設立の取り組み中である。しかし農林業従事者の高齢化・後継者不足は深刻で、早急な農業基盤の整備による、農業機械の大型化に対応し、若者が後継者して農林業を営める環境の整備が急務となっている。

### 今後の展開方向等

本地区は高地区営農集団連絡協議会を中心に堆肥を利用した循環型農業に早期に着手し実施してきた。農事法人も当初は高下のみであったが、ファーム小用が設立し、川西地区についても設立の方向で進んでいる。庄原市長期総合計画の中でも明記されている、耕畜連携による循環型農業をよりいっそう推進し、環境に配慮した付加価値の高い営農を目指す。また、農業用機械の大型化が進む中で、それに対応し若者が定住し農業を行える環境作りに努める。

## 2 目標を達成するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

### (1) 法第5条第2項第3号に規定する事業

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第3号イ・ロ・ハ・ニの別	備考
庄原市	高小用2期	基盤整備(農業用道路)	庄原市	有	イ	

### (2) 法第5条第2項第4号に規定する事業・事務

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考
該当無し					

### (3) 関連事業(施行規則第2条第3項)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考
該当無し				

### (4) 他の地方公共団体との連携に関する事項

--

### 3 活性化計画の区域

高小用地区(広島県庄原市)	区域面積	2936.6ha
区域設定の考え方		
<p>①法第3条第1号関係： 当該地域の総面積2,936.6haのうち農林地面積は2,670.4ha(農地311.2ha、山林2,359.2ha)で90.9%を占め、全体の45.3%の世帯が農家である。以上から、当該地域において農業が重要な役割を担っていると判断した。</p>		
<p>②法第3条第2号関係： 本地区では、人口・世帯は平成17年4月に1,553人480戸であったが、平成21年4月では1,447人472戸となり、人口で106人(6.8%)減、世帯数では8戸(1.7%)の減となっている。農林業者の高齢化や担い手不足から、活性化のためには定住条件の改善を促進することが必要不可欠な地域である。</p>		
<p>③法第3条第3号関係： 本地区は田園地帯であり、一部地域では住居の近い地域もあるが、場所によっては民家間で100m以上の距離があり、当該地域に市街地を形成している地域は無い。</p>		

#### 4 市民農園(活性化計画に市民農園を含む場合)に関する事項: 該当無し

(1) 市民農園の用に供する土地(農林水産省令第2条第4号イ、ロ、ハ)

土地の所在	地番	地目		地積(m <sup>2</sup> )	新たに権利を取得するもの			既に有している権利に基づくもの			土地の利用目的		備考
		登記簿	現況		権利の種類	土地所有者		権利の種類	土地所有者		農地	市民農園施設	
						氏名	住所		氏名	住所	市民農園整備促進法第2条第2項第1号イ・ロの別	種別	

(2) 市民農園施設の規模その他の整備に関する事項(農林水産省令第2条第4号ハ)

整備計画	種別	構造	建築面積	所要面積	工事期間	備考
建築物						
工作物						
計						

(3) 開設の時期 (農林水産省令第2条第4号二)

--

5 農林地所有権移転等促進事業に関する事項: 該当なし

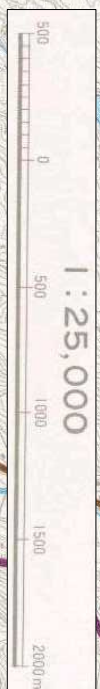
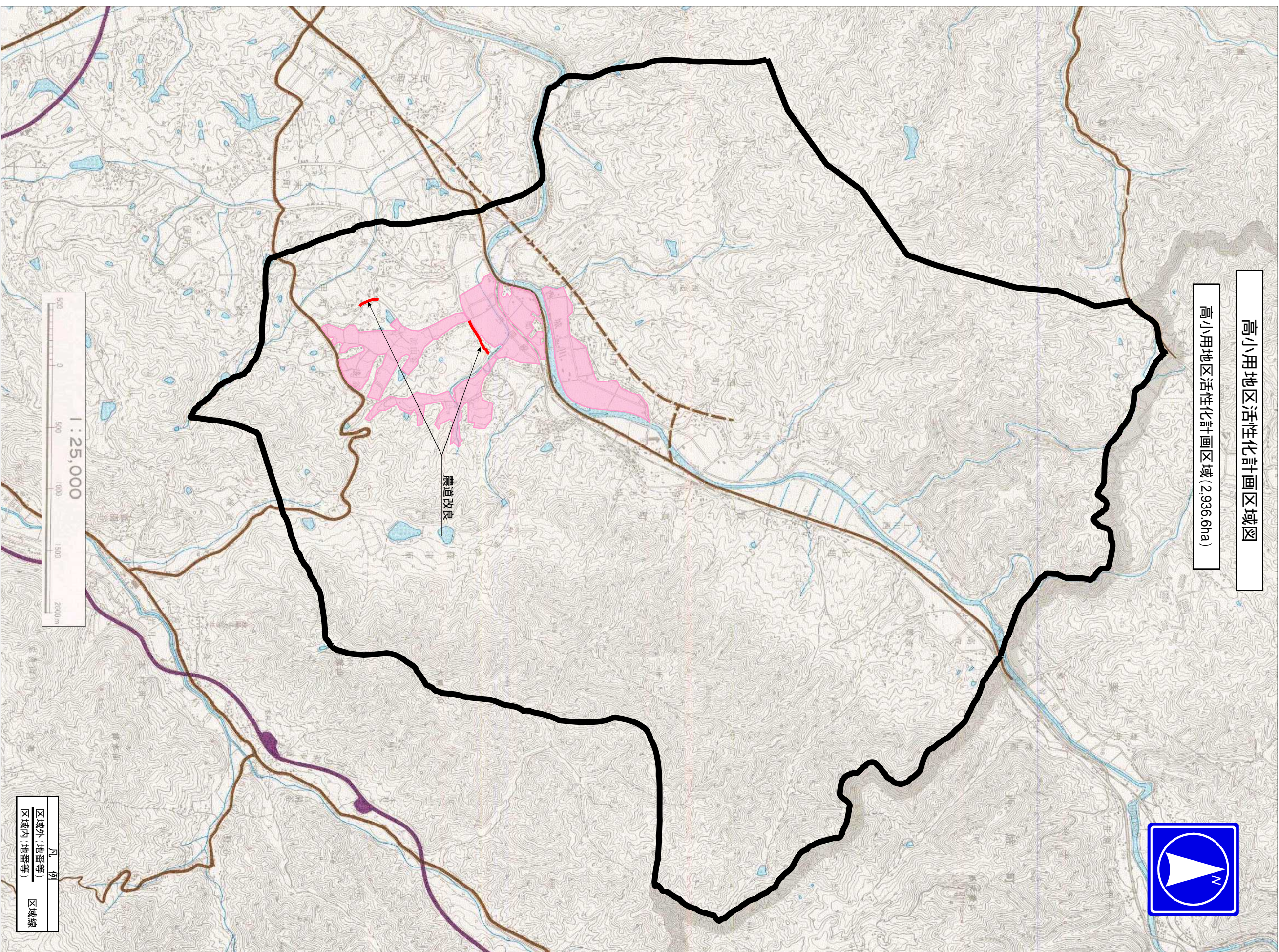
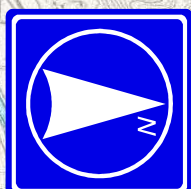
事 項	内 容	備 考
(1) 農林地所有権移転等促進事業の実施に関する基本方針		
(2) 移転される所有権の移転の対価の算定基準及び支払の方法		
(3) 権利の存続期間、権利の残存期間、地代又は借賃の算定基準等		
① 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の存続期間に関する基準		
② 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の残存期間に関する基準		
③ 設定され、又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及び支払の方法		
(4) 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件 その他農用地の所有権の移転等に係る法律事項		
① 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件		
② その他農用地の所有権の移転等に係る法律関係に関する事項		

## 6 活性化計画の目標の達成状況の評価等

活性化計画区域内の人口について、計画終了年度の翌年度である平成26年4月1日時点の庄原市住民基本台帳により、市及び県で達成状況を評価する。また評価内容の妥当性について学識経験者等第三者に意見を聴取する。

高小用地区活性化計画区域図

高小用地区活性化計画区域(2,936.6ha)



凡例  
区域外(地番等)  
区域内(地番等)  
区域線

農道改良



## 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
ひろしまけん	平成22年度～平成25年度
広島県(代表)	
ひろしまけんしょうばらし	
広島県庄原市	

### <連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
広島県農林水産局農林整備部農業基盤課	082-513-3650	082-228-1301	<a href="mailto:nounouki@pref.hiroshima.lg.jp">nounouki@pref.hiroshima.lg.jp</a>
庄原市農村整備課	0824-73-1136	0824-73-1241	<a href="mailto:nouson-kouchi@city.shobara.hiroshima.jp">nouson-kouchi@city.shobara.hiroshima.jp</a>

## I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
	9. 定住等の促進に関する農業用排水施設等の機能の確保	
<b>事業活用活性化計画目標の設定根拠</b> 農業用道路を整備することにより、農業生産基盤機能を確保し、営農労力の軽減と品質の向上、運搬経費のコスト縮減が図られ、安定した農家経営が期待できる。よって、これらの基盤条件の整備を行う農業用排水施設等の対象農地面積を数値目標とする。		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
<b>事業活用活性化計画目標の設定根拠</b>		

### 【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

## Ⅱ 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
農業用道路	高小用2期	農業用道路整備	L=440m	平成22年度～ 平成25年度	庄原市	130,000	71,500	55%	71,500	農業用道路を整備することにより、農作業の省力化、生産性の向上及び耕畜連携を図り、集落法人の安定した経営を目指すとともに、離農及び工作放棄地の発生を防止し、地域農業の活性化につながる。

## 【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- ・事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- ・実施期間は、原則として3年以内とすること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

### Ⅲ 優先枠を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

#### 1 輸出促進緊急条件整備事業優先枠及び農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠

優先枠の種類	優先枠指標	増加率等	増加率等の算出
1 輸出促進緊急条件整備事業優先枠			
2 農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠			
優先枠指標の設定根拠			
事業メニュー名	地区名	事業内容と優先枠指標との関連性	
優先枠の種類	優先枠指標	増加率等	増加率等の算出
1 輸出促進緊急条件整備事業優先枠			
2 農林漁業再チャレンジ支援対策優先枠			
優先枠成果指標の設定根拠			
事業メニュー名	地区名	事業内容と優先枠指標との関連性	

#### 2 農山漁村地域再生対策(農山漁村プロジェクト交付金特別枠)

優先枠	交付対象事業と併せて実施される関連事業		関連施策と交付対象事業との関連性及び併せ行うことにより期待される効果
	施策の名称	所管省庁	
農山漁村地域再生対策(農山漁村プロジェクト交付金特別枠)			



計 画						前年度まで		本年度										本年度までの累計		翌年度以降(予定)								備 考	
実施期間	事業実施主体	全体事業費A	交付金額(千円未満は切り捨て)	交付額算定率(%)	交付限度額B(千円未満は切り捨て)	事業費	交付金額D	事業内容及び事業量	事業費	交付金額(千円未満は切り捨て)	都道府県費	市町村費	その他	本年度未進捗率E	単年度交付限度額C×E-D(千円未満は切り捨て)	仕入れに係る消費税相当額	事業費	交付金額	翌年度以降										
																			事業費	交付金額	H 23		H 24		H 25		H 26		
																					事業費	交付金額	事業費	交付金額	事業費	交付金額	事業費		交付金額
H22~H25	庄原市	130,000,000	71,500,000	55%	71,500,000	-	-	測量設計一式・用地買収 工事L=100m	15,000,000	8,250,000	2,250,000	4,500,000	-	12	8,250,000	該当なし	15,000,000	8,250,000	115,000,000	63,250,000	70,000,000	38,500,000	30,000,000	16,500,000	15,000,000	8,250,000	-	-	
H22~H25		130,000,000	71,500,000		71,500,000	-	-		15,000,000	8,250,000	2,250,000	4,500,000	-	12	8,250,000	-	15,000,000	8,250,000	115,000,000	63,250,000	70,000,000	38,500,000	30,000,000	16,500,000	15,000,000	8,250,000	-	-	
		130,000,000	71,500,000		71,500,000	-	-		15,000,000	8,250,000	2,250,000	4,500,000	-		8,250,000	-	15,000,000	8,250,000	115,000,000	63,250,000	70,000,000	38,500,000	30,000,000	16,500,000	15,000,000	8,250,000	-	-	
		-	-		-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-		-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-		-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		2,080,000	1,040,000	50	1,040,000	-	-		240,000	120,000	-	-	-		120,000	-	240,000	120,000	1,840,000	920,000	1,120,000	560,000	480,000	240,000	240,000	120,000	-	-	
		650,000	324,000	50	324,000	-	-		75,000	37,000	-	-	-		37,000	-	75,000	37,000	575,000	287,000	350,000	175,000	150,000	75,000	75,000	37,000	-	-	
		132,730,000	72,864,000		72,864,000	-	-		15,315,000	8,407,000	2,250,000	4,500,000	-		8,407,000	-	15,315,000	8,407,000	117,415,000	64,457,000	71,470,000	39,235,000	30,630,000	16,815,000	15,315,000	8,407,000	-	-	
		132,730,000	72,864,000		72,864,000	-	-		15,315,000	8,407,000	2,250,000	4,500,000	-		8,407,000	-	15,315,000	8,407,000	117,415,000	64,457,000	71,470,000	39,235,000	30,630,000	16,815,000	15,315,000	8,407,000	-	-	
		-	-		-	-	-		-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		130,000,000	71,500,000		71,500,000	-	-		15,000,000	8,250,000	2,250,000	4,500,000	-		8,250,000	-	15,000,000	8,250,000	115,000,000	63,250,000	70,000,000	38,500,000	30,000,000	16,500,000	15,000,000	8,250,000	-	-	
		2,080,000	1,040,000		1,040,000	-	-		240,000	120,000	-	-	-		120,000	-	240,000	120,000	1,840,000	920,000	1,120,000	560,000	480,000	240,000	240,000	120,000	-	-	
		650,000	324,000		324,000	-	-		75,000	37,000	-	-	-		37,000	-	75,000	37,000	575,000	287,000	350,000	175,000	150,000	75,000	75,000	37,000	-	-	

(参考様式2)

## 事前点検シート

計画主体名	広島県・庄原市		
計画期間 実施期間	平成22年度～平成25年度 平成22年度～平成25年度	総事業費(交付金)	130,000千円(71,500千円)

### 1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	○	本計画の目標は、農業振興を図る施策を展開することで農山漁村の活性化のために定住化の促進に資する内容となっている。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	○	庄原市長期総合計画、庄原農業振興地域整備計画、庄原市水田農業ビジョンと連携、調和を図っている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	○	活性化計画及び交付対象事業概要は、地元要望をもとに作成した庄原市の各種計画に基づき計画しているものであり、土地改良法に基づく受益者の同意も得ており、地域住民等の合意形成を基礎としたものになっている。
事業の推進体制は確立されているか	○	地元説明会を開催し、地域に道路委員を配置して事業実施に取り組んでいる。土地改良法に基づく受益者の同意も得ており、推進体制は整備されている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	○	定住等の促進に資する農道等の機能の確保を図るために整備しようとするものであり、整合性は確保されている。
計画期間・実施期間は適切か	○	庄原市建設計画に基づき、健全財政運営の方針から22年から25年までの4年間とした。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	○	交付金要望額は交付限度額の範囲内である。交付金要望額 71,500,000円 = 交付限度額 71,500,000円(事業費 130,000,000円×55%)

### 2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	○	平成22年度新規申請である。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	—	該当無し
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	○	農林畜水産関係補助金等交付規則により、耐用年数は舗装(アスファルト)が10年で5年以上である。

事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	○	農産漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領に基づき算定されている。
上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	○	総費用総便益比 1.07 ≥ 1.00
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	○	実施要領別表の2の要件を満たしている。 実施要領の運用別表の要件類別7で定める事業内容に該当している。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	○	庄原市が事業実施主体となって実施するものであり、個人に対する交付ではない。
施設等の利活用の見直し等は適正か	-	
地域間交流の拠点となる施設にあつては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	-	
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	-	
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	-	
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	-	
事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか	○	土地改良工事積算基準に基づき積算したものであり、適切な事業費となっている。
建設・整備コストの低減に努めているか	-	
附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	
備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	-	
施設用地が確保されている又は確保される見直しがついているか	○	農道用地については、地権者の同意も得ており庄原市が取得する予定。
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	○	市の建設計画のに基づき、計画的な事業実施計画を策定している。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	-	
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか	-	
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	-	